



Ohi Town Assembly Official Report

おおい町

# 議会だより



消防出初式 (1月8日)

I ■ 年頭のご挨拶 ②

12月定例会

N ■ 一般質問 ③ ~ ⑫

D ■ 議案審議結果 ⑬

E ■ 第7回臨時会

X ■ 第8回定例会

■ まち自慢 ⑭

No.4

「木炭」名田庄井上 木戸口さん  
「木酢」野口 彌次右衛門齋

平成19年1月22日発行

発行：おおい町議会

編集：議会広報編集委員会

〒919-2111

福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1

TEL (0770) 77-1111



おおい町議会議長 森口 忠俊

## 年頭のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご家族お揃いで健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

八日には消防団出初式も行われ、今年一年の無事と町の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚えました。

わが国は景気拡大への歩みを進めていると言われますが、地方にあっては回復の実感は乏しく、政府は十九年度の予算案を十二月二十四日に決定しましたが、安倍政権も小泉政権同様に地方切捨での都市型政策を展開し、自治体をとりまく諸情勢は自治体の破産や財政危機の報道も多く、やりたいことの出来ない自治体が多い中において、原子力発電所を有するわが町では施設の固定資産税や合併特例により十年間保障された旧名田庄村の交付税、また、合併特例債等による町独自の事業展開が可能であり、今は恵まれた自治体と言えるでしょう。

しかしながら、原子力発電所の大規模償却資産の逐年減価と評価替、すなわち「固定資産の現在九十五パーセントの償却限

度額を撤廃し、全額を非課税にする。」この事は当町にとって今後、大幅な減収が予想され、今後十年先、二十年先を考えた時財源の多くを発電所に依存したまちづくりの未来は決して明るいととは言えず、今から「悪化していく財政への危機感」を持ち、この体質、考え方から脱却しなければならぬことは明白です。

建設予定の多額の維持経費のかかる施設は一考を要し、新町建設計画に計上されているものだけに留め、本来住民サービスの向上が図れるものには重点を置き、年金生活者、母子家庭、障害者などの弱者への町独自の救済措置が必要であり、町民の声を行政にどう反映していくのか、議会の責任と役割を再認識し、行政のスリム化を求めると同時に議会もスリム化し十二月議会に於いて、人口一万人以下の標準的な議員定数十四名とし、議員自ら議会が律することなくして、行政に注文をつけることは出来ません。

昨年は知事、自治体首長の不祥事が続いた年でありました。大型事業をいくつも控えている当町でも議会のチェック機能としての役割と責任は益々大きく重くなっております。

本年四月には議会も改選を迎えますが合併後初の選挙となり、町民各位のご期待に応えられるよう決意も新たに、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 十二月定例会 一般質問

十四人の議員が町政をたずねる



寺澤 繁夫

### 長期展望に立った財政計画について

**問** 多くの自治体は財政破綻状態にあるとされる中で、本町も大規模償却資産税が年々落ち込み、大規模施設の管理費コストが膨らみ、いづれ苦しくなる時期が到来すると思うが、町長は将来の財政計画をどのように捉えているのか。

**答** (町長) 本町も、年々、一般財源の確保が困難となることは明らかであり、現状の歳出水準を将来に亘って継続できないと考えている。

### 財団法人「ふるさと振興公社」の組織改革について

原子力発電所関連の収入に頼らざるを得ない町の現状を考えると、国・県を含めた、その関連財源の確保に努めることが最重要である。今後の財政計画は、現在、審議・作成中の「おおい町総合計画」の事業計画とともに提示したい。

**問** ①株式会社に変えたのは、公益法人の生き残りが厳しくなったからだと言われるが、なぜ今の公社では不都合なのか。  
②公の施設の管理運営事業に民間業者が参入出来るようになってきているが、新会社が町の指定管理者になれなかった場合はどうなるのか。

**答** (町長) ①完全な行政依存型経営から、今後は自主財源を確保し、自立に向けての努力が必要であり、また、

指定管理者の公募に勝ち抜いていく必要がある。

さらに法の改正により「一般財団法人」は、一定額以上の財産は保有できないため、保有財産を基金として運用し、果実を運営経費に充てることのできなくなり、また税の優遇措置はなくなる。

このような改革によって、公社の事業目的が全て民間事業者にも参入可能となり、今後は、公益性を有する「公益財団法人」若しくは公益性の有無を問わない「一般財団法人」に移行しなければならぬこととされているが、現在の公社では「公益財団法人」として生き残ることが厳しい状況となったので、柔軟な事業展開ができる営利法人に転換し、将来的には、町に存在する他の三セクとの統廃合を考えなければならぬと考えている。

②法人形態を問わず、指定管理者指定の公募制度に勝ち抜

いていく力を付けて行くことが重要であり、新会社は、振興公社が営利法人に転換することを目的に設立されたもので、現在、事業計画の作成等について、専門家を交え検討を重ねている。



浜田 勝美

### 平成十九年度の重点施策と最重要課題について

**問** ①町長が示す方針・施策を達成するためには、きめ細かい行財政計画が必要不可欠である。平成十九年度の予算編成方針は。

②新しい財源確保の具体策は。  
③核燃料税率が引き上げられ、県は増収分を森林整備等と、「領南連携事業」に五年で二十五億円を充てる計画である。こうした県の方針の中で本

町はどの様な取り組みを考えているのか。

**答**

(町長) ①新年度は、保健・医療・福祉総合施設(なごみ)やうみんぴあ大飯などの大型施設整備が最終局面を迎え、その整備の完了を期すとともに、効率的な運営に努めていきたい。

新町建設計画の登載事業などの中から、優先度、緊急性、投資効果などを考慮し、取捨選択しながら編成していかなければならない。

②新たな税目の創設は、課税根拠や課税客体側の理解など、町で対処するには大変な困難を伴うものである。

③現在、県は、該当事業、配分額などの具体的な実施方針について何も示していない。

県との協議は、嶺南の四市町で構成している「福井県原子力発電所所在市町協議会」を通じて強く要望していく。



古石 實

**子ども家族館の管理運営について**

**問**

建設後の管理運営経費の全額町負担が避けられない状況と判断された時点で、本施設を断念し、例えば町単独で代替施設の建設検討や、民間による同等施設等の誘致によりマリノワールド計画を成功させる方策等の検討をなされたのか。

**答**

(町長) 断念することも見据えて検討したが、マリノワールド計画には当初から県営施設ありきで計画が組み立てられていることや、福井県行財政構造改革プログラムなどを考慮し、最終的には管理運営は大飯町でやらざるを得ないと判断した。

**問**

「本施設は、子どもと子育てを家族を支援する身近な児童福祉施設として必要」としているが、町の財政に見合った方策を検討するのが筋であろうと考えるが。

**答**

(町長) 子ども家族館(仮称)の他に複合型交流施設とマリナー、関西電力整備施設が連携し相乗効果を上げることに、企業誘致に結びつけていくことが非常に重要であり、子供や家族を呼び込むことの出来る魅力ある集客力はマリノワールドになくはない施設である。

**問**

子ども家族館は、嶺南広域行政組合の事業として負担分割をし、運営するのが妥当とも考えられるが。

**答**

(町長) 子ども家族館(仮称)は本町にどうしても誘致したいとの強い要望があったことであり、おおい町が負担すべきものであると判断している。

**問**

「子ども家族館(仮称)に関する覚書」が平成十六年五月に県と締結されたことが報告されたが、覚書の内容は。また、後に予算措置の必要があるなら、当然、締結する前に議会に提案説明し承認を得るべき案件となるものと考えられるがどうか。

**答**

(町長) 覚書の内容は、県が施設整備を行い、町が施設の指定管理者の申請をして施設の管理運営を行うとともに、施設の管理費及び修繕、展示施設替等に必要経費を町が負担するというものである。

この承認行為は、議会月例会行政報告や議会一般質問で、知事のマネーフレストのことやマリノワールド計画にとって必要不可欠の施設であることなどを説明し理解を求めたつもりだが、不十分な説明であったことを深くお詫びする。覚書は、融通がある程度きくように、町は助役名になって

あり、五年先に行けば、ある程度の融通もできるという県の見解も聞いている。

予算を否決されたらどうするとのことだが、理解を得られるような管理運営費と財源構成でもって提案したい。

**問** 管理運営費や大規模修繕費を全額町負担することは県下では始めてのことなので、住民周知の説明会や、アンケートをとる考えはないか。

**答** (町長) 説明はいろいろとこれまでにもしており、これからも理解を求める必要はあると思うが、町民の方に「やるのか、やらないのか」の判断をアンケート等で求めるということは、今のところ考えていない。

平成十九年度予算編成について

**問** 委託料・需用費を中心とした物件費の切り込みに関してどのような内容で示されたのか。

**答** (町長) 新年度予算編成にあたっては、「旅費・需用費、備品購入費等については、安易に実績ベースとせず、再精査を行ったうえで、真に必要な経費を見積もること」と指示をし、一般的事項として、「事務事業の見直しと、緊急度の選別や必要性の再確認を促すとともに、効率的な事業に努め、徹底した経費削減を図る」よう通達した。

経常経費の削減には、委託料、需用費等の消費的性質の経費の抑制が重要と認識し、各事業を精査し、厳しく望みたいと考えている。  
毎年の予算査定において、現在は前年度十%減を目標としている。



田中 景子

にこにこバスについて

**問** ①一年以上の試行運転だが、検討委員会での意見書はどうか。  
②今後の運用とスクールバス移行は。  
③名田庄く大飯間の運行はいつからか

**答** (町長) ①時間・路線を検証し、直行便や青戸の大橋くポータルに停め、地下道を利用し電車に乗るよう改善した。  
②利用してもらえるように改善していく。また児童の安全面から通学用スクールバスとして利用出来るよう早急に考えていく。

③協議会でも出ているが未定である。

**問** 路面バス、スクールバス、にこにこバスへの経費総額は。

**答** (町長) 約八千二百万円。

財源確保について

**問** ①一、二号機が後三年で高経年化に入るが、国・県に対し財源保証についてどのようなアクションをされたか。  
事業者にはどんな協力・共生の対策を申し入れたのか。  
②事業所との中期対策はどうされるのか。

**答** (町長) ①全原協を通じて三十年超原子炉所在道県への「共生交付金」は三年後に対象となるため、配分には立地協を通じ強く働き掛ける。  
事業者には、新町建設計画で協力得られる点を検討し要請していく。

②一、二号機の共生・協力の財源については、二〇一三年

を分岐点と考えるが、細かいシミュレーションは出来ない。

**問** 地域振興計画に基づき事業(マリンワールド事業)の交付金五年で二十五億は、直接国に申請となつていますが、「申請中」の後どうなつたのか。

また、平成二十年のグラندوقオープンに間に合うのか。

**答** (町長) 資源エネルギー庁の二回の審査会を終え、年明けに二回目の予定。交付決定となれば本年の後期として配分されるので、何としてもグラندوقオープンに間に合わせたい。

**問** 平成十七年からの交付金透明化により自治体の自己評価を提出するようになったが、当町ではどんな結果か。

**答** (町長) 統一様式に基づき成果、効果、入札有無、落札業者、契約金額などを記載し、その内容は適切に行わ

れている。

また県内市町で足並みを揃え時期を統一し公表しよう。

**問** 平成二十二年までに核燃料サイクル施設の間貯蔵施設等に同意した都道府県は交付金が受けられるとあるが、長期的視野に立ち、何らかの足がかりとしてアクションはしたのか。

**答** (町長) 直接県・国にアクションはしていない。財源としては重要なものと認識しているので今後も慎重に考えたい。

知事は「県外」という姿勢は変わらないと発言しているので状況の変化はないと思う。

**問** 高経年化で国は立地地域に対し「安全」という保証をする必要がある。

**答** (町長) 知事は安全が保証されないとき、原発を停める権限を持った。国にどう提言されるのか。



小松 輝治

過疎地域自立促進計画の来年度重点事業施策について

**問** 農林業の振興策や、観光拠点施設整備の充実や、若者の雇用の場の確保及び名田の荘郷づくり拠点施設整備事業等どのように取り組ま

れ予算化されるのか。

**答** (町長) 農作物・森林鳥獣害防除体制の整備事業や造林事業、橋梁整備、名田の荘郷づくり拠点施設整備事業等に重点的に取り組みたい。

農林業を中心とした産業振興や観光行政については、総合計画のなかで中長期的な視点で盛り込み、これら施策により雇用の確保を図りたい。名田の荘郷づくり拠点施設整備事業は、助役、関係課長

からなる新町建設計画推進連絡会議を設置している。

(助役)現在、施設建設用地の確保について、森林組合関係施設の移転等折衝するなど具体化に向けて検討している。

県道坂本高浜線改良工事の進捗状況について

**問** 県道坂本高浜線の進捗状況はどうか。

二期工事の予算化について国や県に対する要望活動はどのように取り組まれているか。

**答** (建設課長) 地方道坂本高浜線の用地買収は面積比で八十七%となっている。

工事は、一八年度九億二千万円の予算配分を受け、現時点において事業費ベースで概ね三十六%と聞いている。二期工事は、県は国に対し、継続的な整備となるよう作業が進められていると聞いている。



東 茂正

地域防災体制の充実・強化  
について

問

平成十六年の国民保護法制定後、各市町村の地域防災計画の作成が提示された。

自然災害、原発事故等に対処した防災体制の確立が必要である。

そこで災害を最小限にとどめる「減災対策」として次のことを聞きたい。

- ① 少子高齢社会に配慮した「自主防災組織」の結成と住民参加型防災訓練の実施計画は。
- ② 住民への連絡手段である「防災無線」の計画は。
- ③ 現在、水防資材の備蓄状況は。
- ④ 水域面積が広く支流の深い

南川水系である名田庄地域に水防倉庫を増設できないか。

答

(町長) ①現在、地域防災計画を策定中であり、

この中で、防災組織及び活動体制の整備を明記し、平成十九年度に洪水ハザードのアセスメントを実施し平成二十年度に総合防災訓練を実施する。

②町全体をカバーする「防災行政無線」の整備計画を平成二十一、二十二年度の二カ年で実施を予定している。

③おおむね充足しているが、堤防決壊時に効果のあるトン土のうを追加、かつ水分を含むと膨張する新型土のう、有用な資機材等追加配備したい。

④ご指摘のとおり南川水系の地形を考え地理的条件等を考慮し、名田庄地域に二カ所の水防倉庫を予定している。



今川 善雄

主要地方道坂本高浜線の改良工事の進捗並びに用地買収の状況について

問

工事進捗及び用地買収状況は。

来年度以降の国の予算計上は。

(建設課長) 平成十九年度以降の予算については、県で事業費の上積み確保を目指して取り組んでいる。

問

残り十三パーセントの用地買収は十八年度中に百パーセント決着できないか。

答

(町長) 相手があるので厳しい。百パーセントと断言できないが努力する。

町道の新設整備について

問

町長は、合併以後大飯名田庄間を幾度と往来されたが、道路状況についての感想は。

答

早急な交通アクセスの取り組みが必要と思うが。(町長) 町が単独で取り組むことは、財政負担の問題、他の施策への財源配分や中長期的な健全財政の堅持等で困難である。

坂本高浜線の改良を積極的に、次に岡田深谷線の改良を国・県に要望していく。

問

原子力発電所や有事の際の避難救助道路として不可欠である。

原子力発電所立地自治体として優遇措置を要望し、国からの補助が受けられないか。

答

(町長) 国・県がどうし取り上げていただける。今後も国・県にいろいろと

働きかける努力をする。

### 有害鳥獣対策について

**問** 鹿による農林作物の食害、松・杉の樹皮剥ぎの被害が多発している。

現在の生息数、被害状況、県策定の特定鳥獣保護管理計画、町の駆除、被害対策は、個体数を減らし、処分施設も必要と考えるが。

**答** (産業振興課長) 町内に約千五百頭生息。

県の計画では一平方キロメートルに三・六頭と設定。禁猟期間中の有害駆除頭数は五十五頭である。

防護ネット、テープ巻き、防護柵等の設置に高率の補助制度を設け集団自衛策を行っている。



中塚浅太郎

### 町民指標について

**問** 町民指標活動支援事業を名田庄地域にはいつから対象にするのか。

平成二十二年を目途としているが、町長一期目の任期中は取り組まないということか。  
**答** (町長) 合併協議会だけの議論で調整は難しいことから、五年間の暫定施行としている。

**問** 活動支援事業補助金は、合併前五億円の基金をもとにして、その果実を交付金として運営するようか。

合併した現時点での果実は多く見積もっても五百万円程度で、不足分二千四百万円を一般会計で充当している。

これは同じ町民でありながら差がついている。

一般会計充当については、来年度の予算からこの差をなくすつもりはないか。

**答** (町長) 財源については今後検討していきたい。

**問** 町民指標はいつからか。新しい町になったのだから早く作る必要がある。

一般会計充当分についての考えは。

**答** (町長) 合併協議会の決定事項を大事にしながら、五年間手を付けないということではなく、検討を加えていきたい。

### 区長の身分について

**問** 区長は地方公務員法第三条第三項第二号に規定されている非常勤の特別公務員と考える。

区長には任命も委嘱もなく、区長報奨金を支給している根拠

拠をはつきりするためにも、任命か委嘱をしてはどうか。

**答** (助役) 合併時の調整において、任意団体である自治会の長として統一された。任命か委嘱かについては、今後検討したい。



勝山 欣一

**問** 各種の事故、災害、武力攻撃事態等の発生に対する町としての対応は、地域防災計画は。

**問** 町内における各種の災害、原発事故等の対応策は策定されたのか。

町民の安全安心に関わる避難誘導、人命救助等々、新町の防災対策は。また、防災会議、国民保護協議会などの組織は機能しているのか。

**答**

(助役) 各種の災害に対応する対応は、地域防災計画に基づき、避難勧告、そして非難指示から避難所の指定等が順次なされる。

新町の地域防災計画は、現在策定作業を進めている。

防災会議については、町地域防災計画の策定を受けこれを審議し、決定を行うこととなっている。

国民保護計画については、「おおい町国民保護協議会」を組織して審議いただき、その決定に委ねる。

**両地域を結ぶ町道新設の考えはないか**

**問**

先の原子力防災訓練を踏まえ、もう一本避難路が必要と思うが、町長は六月議会の答弁で、財政的に無理とのことであった。

二本の県道を優先し、町道新設の考えはないとの答弁は間違っている。

**答**

もう一度考え直し、町道新設で両地区を結び、融和・対話の町づくりを活かすべきと考えるが。

(町長) 道路の必要性は避難路も含め強く認識している。

しかし、町単独での新設には極めて多額の財政負担を伴うため、国・県の補助事業等があれば、その事業を活用することが町の将来の健全財政堅持につながると考える。

両地域を往来する道路の利便性は理解できるが、町が単独で取り組むことは困難であると考える。

**小、中学校のいじめの状況と対策について**



細川 一男

**問**

町内の小中学校でいじめがあるように聞く。町教育委員会ではどの程度把握しているのか。

私が現在把握しているのは、名田庄小学校で四、五人がいじめにあっていると聞く。この件について教育委員会で対応をしていただきたい。

**答**

(教育長) 今全国でいじめで児童が自ら命を絶つ痛ましい事件が発生している。

本町でも各学校に対し調査や教育相談などを通じ、いじめの実態把握に努め、現在名田庄小学校で不登校三名、保健室等で授業を受けている児童が二名在籍している。

**学校給食について**

こういつた児童の学習を保障するため、本人や家族の意見を尊重し適切に対応する。

**問**

合併後、大飯と名田庄に格差があると言われてきているが。

**答**

(教育長) 合併前と同様な単独調理場方式で給食を行っている。

児童生徒に一回当たりに必要な平均栄養所要量を計算し、献立している。

一八年度も予算措置を行っており、材料購入、パン食回数などを考え、給食費の負担額は正に努力をしていく。



田中 一晴

有害鳥獣対策について

今年も例年以上にシカ・イノシシ・サルによる農林業に対する被害が増加しており、特にシカの被害が甚大である。

個体数を管理することが最善の策と考えるが対策は、駆除された個体の処理はどのように対処されるのか。

（町長）平成十六年度から十九年度までの三カ年計画で生息密度を平方キロ当たり三・六頭と設定し、年間の捕獲目標を千八百頭とした個体管理対策を実施している。固体処理については、嶺南地域有害鳥獣対策協議会、他の市町と連携し、県営施設の設定要望を行っている。

ナラ枯対策について

本年度は大飯地域で施業とのことであったが、方法と面積は。

また、ナラは水源として大切な存在であるが、今後どのような対処をなされるのか。

（町長）神崎地区の水源涵養保安林で接着剤を用い百二十九本の処理を行った。被害は終息に向かうと思われるが、被害調査の結果を見ながら対処する。

拳原揚水発電所問題について

後処理の状況は。

（町長）関西電力との協議も再開しており、名田の莊郷づくり構想の具現化に向けた計画を柱として、交通網の整備にも意を配した名田庄地域の振興等に寄与できるように早期解決に努力したい。



中塚 寛

原子力、土砂災害等の防災について

①青戸大橋が使えない場合の対策はどうするのか。

②道路整備等も含めた今後の対策についての見解を求める。

（町長）①青戸の大橋が通行出来ない場合、陸路が閉ざされた場合の対策として、今回の訓練では、海上自衛隊の協力により、自衛艦「の」と小型船舶との連携により、大島地区からうみんぴあ大飯へ海上避難を実施し、海上以外にも、ヘリコプターによる方法など、様々な手段による避難の検証を行った。②被災に至るまでに避難をためらうことなく、早めの避難を心がけるような体制の整備

を地域防災計画に盛り込んでいくことで策定作業を行っている。

なお、避難所に至る道路については、避難所の指定、避難ルートの見直しなどが精査されてから、必要な箇所等を整備することとし、現状においては、日常点検や補修に努めていく。

教育委員会所管事務における地域間格差是正について

（町長）学校消耗品費や学校給食費などについて偏重が見られるが、双方の学校教育、社会教育における理念と予算措置等の認識、格差是正と融合策については。

（教育長）編成については、生徒数、学級数、教師数や予算執行の実績等を考慮しながら、学校からの要求に出来るだけ沿えるよう努力をしているところであり、学校給食費は、独立採算の原則

に沿った予算措置を行っている。

また、旧大飯町が行っていた修学旅行、PTA活動補助、旧名田庄村が行っていたヘルメット購入事業補助などは、すでに両地域共に適用し、格差是正に努めている。

一方、社会教育に関しては、各種団体の速やかな合併をはじめ、行事の一本化、行事の交互開催など関係者のご理解を得ながら進めている。

### 職員の提案と庁内機構改革、財政改革における指導力について

**問** ①各担当分野の中で現場の最先端で日常的に問題意識をもち、サービスの提供を行うと同時に将来ビジョンの構築に向けた改善策の提案をしていくことが職員の努めであると考ええる。

助役と職員間のメールホットラインが稼動したが、その

運用実績と効果は。

②行政改革ワーキンググループや行政改革懇話会、庁内課長会議等々各種会議の成果は。

③現場職員が問題を提起し、管理職、助役、町長が調整力と指導力を発揮していただく必要があると考ええる。

財政計画と庁内機構改革についてどう指導力を発揮されようとしているのか。

**答** (助役) ①現在のところ、二〜三の若き職員から、前向きな提案がある。

提案を検討して、活かせるものについては積極的に行政運営に反映していきたい。

②各課職員十名で構成する「行政改革ワーキンググループ」を発足させ、これまで六回に亘り検討を重ね、その中間報告を九月七日に各課課長二十五名で構成する「行政改革推進会議」に報告し、更に十一月一日に住民の代表十一名で構成する「行政改革懇話会」を発足して、第一回の検

討を行った。

現在、継続して検討を行っていたであり、来年の一月頃にはその結果をまとめて、答申をしていただく予定としており、議会に対しても三月には「行政改革大綱」としてご報告できると考えている。

庁内課長会議は、毎月、月初めに行っており、予定の確認をはじめ、各課の事務事業の報告や検討、更に注意事項等々の確認を行い、その結果については各課長が職員へ報告、周知を行い情報の共有を図っている。

③財政計画は、現在、財政計画をリンクさせた町の総合計画の策定をしている。

機構改革については、新町となつてから見えてきた問題点の検討を行い、来年度のスタート時に向けて実施したいと考えているが、住民へのサービス低下に繋がらないよう慎重に対処していきたい。

### 赤礁崎遊歩道の通行止めについて



中本 茂

**問** 三月より通行止めとなっているが、現況と対応は。

**答** (建設課長) 現在、全線における危険箇所との調査と危険回避の工法などの検討を行っている。

さらに、道路部分についても施工方法によっては、福井県との協議が必要となることから、想定されることから、そうした作業を進め、できる限り早期に改修工事に着手できるように努める。

### 定住人口と地域の活性化について

**問** 町は町有地を最大限有効活用して、企業誘致、定

住人口の増加をめざし、町内企業で働く方の居住を考え実効性ある町づくりをすべきと考えらるが。

**答**

(町長) 定住人口の増加については、新町建設計画で、平成二十七年末の目標人口を一万人にするとしている。

この数値目標達成のためには、町有地を活用した企業誘致、住環境の整備、子育て支援対策の充実など健康福祉の充実、産業の振興など総合的な政策推進を図って行くことが必要であると考えている。

個別かつ具体的な実施計画の立案中であり、真に実効性のある「オンリーワンの町づくり」が実現できるよう鋭意努力していく。



土井 清司

**本町の財源(財政)について**

**問** 国は企業の税負担軽減を念頭に、固定資産の法定耐用年数短縮と残存率五パーセント撤廃と報道されている。

関西電力の大規模償却資産に財源を依存する本町は大きな影響を受けると思うがその対策は。

**答** (町長) 原子力政策大綱の趣旨から離れるものであり、現行税制の堅持を全国原子力発電所所在市町村協議会を通して国に要請している。

**岡田深谷線の早期改良について**

**問** 道路特定財源の一般財源化等により、道路財源を取り巻く状況は大きく変わっていく。

今の中に、一方の当事者である小浜市と連携し整備計画に組み入れないと、名田庄・大飯間を最短距離で結ぶ路線の補助事業での改良は不可能と思うが町長の考えは。

**答** (町長) 本町にとつて大きい問題であり、全国の自治体と共に道路特定財源は全て道路整備に充当すること等要望活動を行ってきた。

岡田深谷線改良についても小浜市と連携し、国・県に対し要望していきたい。

**副町長等について**

**問** 法改正により助役が副町長になり職務が拡充される一方、収入役が廃止されることとなるが、本町での在り方は。

**答** (町長) 法に従い関係条例及び規則等の制定・改正について、今その作業を進めている。

三月の定例議会で提案したい。

**国会議員への要望活動**

十一月三十日、正副議長と各常任委員会、特別委員会の正副委員長で、県選出の山崎正昭、松村龍二参議院議員、高木毅衆議院議員の事務所を訪問し、大津呂川総合開発事業(大津呂ダム)や主要地方道坂本高浜線の早期完成と、原子力発電所の安全確保と地域の振興について要望しました。



山崎 参議院議員への要望

## 議会議員定数は14人に

12月20日に開催された本会議で、議員発議された『おおい町議会議員の定数を定める条例の制定について』が、賛成多数で可決されました。

これにより、次の一般選挙から議会議員の定数は14人になります。

### 提案理由 - 抜粋 -

自治体の議員の定数削減については各地で議論が立ち起こっており、県内でも福井県議会がこの19日に定数削減条例を可決、また、小浜市議会でも定数削減を望む住民の声を受け、その検討が行われていると聞いている。

本町の議員定数は、大飯町・名田庄村合併協議会によって来春に実施される一般選挙より16人となることが決められたが、人口同規模団体との比較や健全な財政の維持、住民福祉の向上を考え合すとき、行政のスリム化を求めてきた議会自らが己を律する必要があるのではないか。

## 議案審議結果

### 第7回臨時会（10月25日）

件名	内容	審議結果
工事請負契約の締結について	道路改良工事：石山万願寺線	原案可決

### 第8回定例会（12月13日～20日） ※主な議案を掲載しています。

会計名	補正額	補正後の額	審議結果
一般会計	1億8,224万円	119億4,200万5千円	原案可決
国民健康保険事業特別会計	620万8千円	7億6,701万7千円	原案可決
簡易水道事業特別会計	4,491万9千円	2億8,536万6千円	原案可決
農業集落排水事業特別会計	73万円	3億1,234万4千円	原案可決
件名	内容		審議結果
平成17年度大飯町、名田庄村、おおい町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算			認定
町特別職等報酬審議会条例の制定について	議会議員、町長、助役、教育長の報酬または給与の額を変更する場合の審議機関の設置		原案可決
長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	長期継続契約の対象を定めるもの		原案可決
工事請負変更契約の締結について	保健医療福祉総合施設第2期整備工事		原案可決
動産の取得について	介護老人保健施設「なごみ」のリハビリ機器等		原案可決
町農業委員会委員の推薦について	徳庄よし子さん(長井)、岡 サトエさん(井上) 新谷 欣也さん(川上)、勝山 欣一さん(堂本)		同意
おおい町議会議員の定数を定める条例の制定について【議員発議】	次の一般選挙から議会議員の定数を14人とする。		原案可決

# まち自慢

## 「木炭」を焼く

！名田庄井上の木戸口さん！

ある冬の朝、炭焼き窯の  
仕事場を見せていただいた。  
材料となるコナラなどが  
整然と積み重ねられており、折し  
も桜の木を満載したトラッ  
クが入ってきた。

今日も忙し  
い一日が始ま  
るようだ。



木戸口さんは、現在では数  
少ない木炭生産者の一人であ  
る。  
もとは、越前は今立の人で、

平成六年に奥さんと子供の三  
人家族で炭焼きをやりたくて、  
当初は研磨成(漆器)の生産工程  
の中で研磨(用)を習うために  
名田庄に移住、炭焼き技術を  
修得後は帰郷のつもりだった  
が、この地での子供さんにも  
恵まれ、すっかり名田庄の水  
にも慣れ親しんだ。以来炭焼  
き一筋の名田庄人間になった  
とのこと。

炭焼き作業は、奥さんと二  
人三脚で山からの原木の切  
り出しから始まるそうだ。  
木戸口さんは、名田庄の  
山河にとけ込んで、自然体  
験活動として「名田庄体験  
教室」を主宰するメンバ  
ーの一人でもある。  
それだけに今日の林産業  
の衰退や山林の荒廃を嘆か  
れていたが「炭焼きの仕事  
は、何一つ悪いことが無い  
仕事です。」との言葉が印象  
的であった。

日本古来の木炭は、古くか  
ら大変重要な燃料として用い  
られてきました。需要も減  
少し、炭焼き技術が滅亡する  
ことを恐れ、私  
たちは炭焼き窯  
を作って古来の  
製法そのまま  
焼いています。  
木炭焼成の時に  
採取される「木  
酢液」も木炭同  
様、様々な効能  
(除菌・抗菌・  
消臭・保湿など)  
があります。  
山から切ってきた木を窯につ  
め、点火すると白い煙が出て  
きます。温度の上昇とともに

### 木酢液



「おーい山と木の会」会員  
川上林産研究所  
彌次右衛門窯

青色から無色へと変わり、煙  
突で冷やされた煙が水となり  
滴下します。  
これが「木酢液」で、  
自然のくれた天然工  
キスです。  
それを半年ほど静置  
しておく、一番下  
にタール分を多く含  
んだ黒い液、一番上  
にはアルコール分を  
多く含んだ黄色い  
液、真ん中にあるの  
が精製された「木酢  
液」で、澄んだきれいな紅茶  
のような色で透明感がありま  
す。良質の「木酢液」はこう  
して作られます。

## 編集後記

新年明けましておめでと  
うございます。  
合併から一年近くが過ぎ  
ました。  
われわれ二十六人は町民  
の皆様の代弁者として、  
是々非々の立場で行政を厳しくチェック  
してまいりました。  
住民各位の目線でみた議会活動はいか  
がございましたか？  
新しい町は最初が肝要です。  
議会制民主主義のルールの中で、今後  
も町行政を見守ってまいります。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。